

事務連絡
令和3年1月19日

正会員 事務局長 各位

公益社団法人全国産業資源循環連合会
専務理事 森谷 賢

連合会が発行する産業廃棄物管理票の様式の変更について
(廃棄物処理法政省令改正にともなう受領印廃止への対応)

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

周知のとおり、今般の廃棄物処理法省令改正（12月28日改正・施行）により、産業廃棄物管理票（施行規則の様式第二号の十五）は、「受領印」を「受領欄」と修正し、㊦のマークが削除されました。

本改正への対応のため、連合会の産業廃棄物管理票（マニフェスト）の様式を添付のとおり変更いたします。なお、本変更にあたっては、これまで連合会が独自に設けていた交付担当者欄の㊦の印字も廃止します。

新様式のマニフェストの納品開始時期（見込み）等は下表の通りです。

なお、省令改正の後も、附則により、旧様式も当分の間これを取り繕って使用することができます。

連合会新マニフェスト様式の納品開始時期等

種類	協会への 納品開始時期（見込み）	交付番号
直行用連帳（M01）	令和3年10月	2603500001 から
直行用単票（M02）	令和3年6月	2160000001 から
積替用連帳（M03）	令和3年9月	4511000001 から
積替用単票（M04）	令和3年7月	4011800001 から

以上

（事業部：日浦）